

防災ボランティア制度の改正について

防災ボランティア制度は、大規模な災害が発生した場合やその恐れがある場合に、防災ボランティアの協力を得て、土木事務所等が所管する施設の被害状況を速やかに把握することにより、被害の拡大防止と迅速な復旧活動を図ることを目的としたものです。平成30年4月1日より、防災ボランティア制度の一部を以下のとおり改正します。

①団体登録の廃止

従前の制度では団体の構成事業者には更新要件としての訓練・研修が課せられていなかった結果、十分な緊急点検がなされなかった実態がありました。これを改善するため、単体の民間事業者のみ登録を受け、複数の民間事業者で構成される任意団体・社団・NPO等での登録を廃止します。 現在、団体登録を行っている防災ボランティアの皆様は、平成30年(2018年)2月1日(木曜日)から平成30年(2018年)3月16日(金曜日)の間に構成員毎に新規の届出を行って頂くよう周知をお願いします。

②更新時の登録条件を追加

更新時の登録条件に、「届出書に記載されている平常時連絡先(電話・FAX・メール)に連絡が付くこと。」を追加しました。

③廃止ボランティアへの対応

平成33年(2021年)3月31日までに廃止の届出をされた民間事業者からの新たな登録の届出は平成36年(2024年)3月29日まで受理できません。

問い合わせ先

制度の改正、防災ボランティアの届出・手続き等について、ご不明な点があれば、防災ボランティア登録・継続を行う土木事務所等までお問い合わせください。

◆豊能防災ボランティア

池田土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-752-4111（内線 250）

◆三島防災ボランティア

茨木土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-627-1121（内線 535）

◆北河内防災ボランティア

枚方土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-844-1331（内線 435）

◆中河内防災ボランティア

八尾土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-994-1515（内線 285）

◆南河内防災ボランティア

富田林土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：0721-25-1131（内線 204）

◆泉北防災ボランティア

鳳土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-273-0123（内線 321）

◆泉南地域防災ボランティア

岸和田土木事務所地域支援・企画課地域支援・防災グループ電話：072-439-3601（内線 331）

◆西大阪防災ボランティア

西大阪治水事務所防災対策課企画防災グループ電話：06-6541-7772（防災対策課ダイヤルイン）

◆寝屋川流域防災ボランティア

寝屋川水系改修工営所工務課企画防災グループ電話：06-6962-7664（企画防災Gダイヤルイン）